

第8回海老川流域懇談会

二級河川 海老川水系
河川整備計画（原案）概要



千葉県

河川整備基本方針と河川整備計画

河川整備基本方針と河川整備計画

河川法16条

◆河川整備基本方針

- 河川整備の基本となるべき方針に関する事項
⇒マスタープラン（長期的な計画）

◆河川整備計画

- 具体的な河川整備に関する事項
⇒アクションプラン（行動計画）

●流域懇談会

- 学識者
- 関係住民
- 関係市町

意見の反映

海老川水系河川整備計画(原案)作成 の経緯

海老川流域懇談会の開催状況

第1回（平成15年1月27日）

第2回（平成15年11月10日）

第3回（平成16年3月22日）

第4回（平成17年3月11日）

第5回（平成18年2月11日）

第6回（平成20年1月30日）

第7回（平成21年2月25日）

海老川流域における現状と課題
委員の皆様のご意見

海老川水系河川整備計画
(原案)を作成

事業の進捗報告
事業評価等

河川管理者が策定すべき事項
《河川整備の基本となるべき
方針に関する事項》

- ・計画高水流量
 - ・河川工事
 - ・河川の維持に関すること
- ※国土交通大臣との協議事項

河川整備基本方針
を策定
(平成29年2月2日)

第8回・海老川流域懇談会(平成30年3月23日)

海老川水系河川整備計画の策定へ

海老川水系河川整備計画(原案)の内容

海老川水系河川整備計画（原案）の内容

河川整備計画(原案)の内容 平成16年3月	今回の見直し事項 平成30年3月
第1章 流域と河川の概要	第1章 流域及び河川の概要 最新データの追加・更新
第2章 河川の現状と課題	第2章 河川の現状と課題 最新データの追加・更新
第1節 治水の現状と課題	第1節 治水の現状と課題
第2節 利水の現状と課題	第2節 河川利用 の現状と課題
第3節 環境の現状と課題	第3節 河川環境 の現状と課題
第3章 河川整備の目標に関する事項	第3章 河川整備 計画 の目標に関する事項
第1節 対象河川と対象区間	第1節 対象河川と対象区間
第2節 計画対象期間	第2節 計画対象期間 20年を30年に変更
第3節 洪水による災害の防止または軽減に関する事項	第3節 洪水、 津波、高潮等 による災害の 発生 の防止または軽減に関する事項 津波・高潮対策を追加
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
第5節 河川環境の整備と保全に関する事項	第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

海老川水系河川整備計画（原案）の内容

河川整備計画(原案)の内容 平成16年3月	今回の見直し事項 平成30年3月
第4章 河川整備の実施に関する事項	第4章 河川整備の実施に関する事項
第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所	第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所 並びに河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 <div data-bbox="1309 544 1740 601" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px;">河口～富士見橋区間を追加</div>
第2節 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	<div data-bbox="1309 622 1837 679" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px;">海老川排水機場の長寿命化を追加</div>
第3節 河川維持の目的、種類および施行の場所	第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
第5章 その他	第5章 河川の総合的な整備のために必要な事項
第1節 流域における取り組みへの支援	第1節 流域における取り組みへの支援
第2節 超過洪水対策	第2節 超過洪水対策
第3節 河川と地域住民のかかわり	第3節 河川と地域住民のかかわり

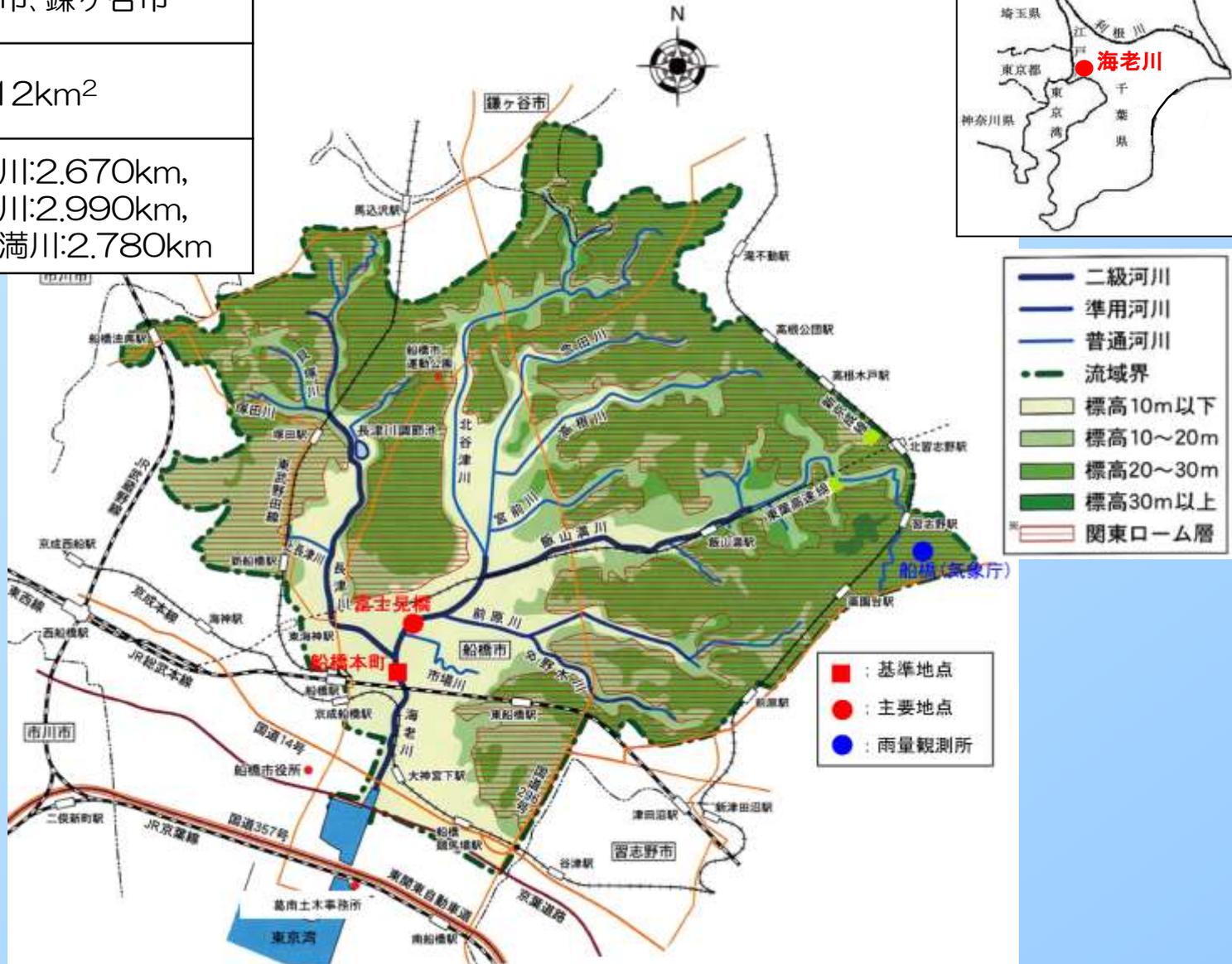
海老川流域の概要と現状における課題

海老川水系河川整備計画（原案）**第1章**、**第2章**に詳細を記述しています。

1. 流域及び河川の概要

詳細は本文p1~2

流域 市町村	船橋市、鎌ヶ谷市
流域面積	27.12km ²
指定区間 延長	海老川:2.670km, 長津川:2.990km, 飯山満川:2.780km



2. 河川の現状と課題

詳細は本文p8~11

【第1節 治水の現状と課題】

市街化の進展

流出量の増加
(市街地の浸水被害)

■洪水対策

- ・ハード対策
- ・ソフト対策

発 生 年 月 日	原 因	総雨量 (時間最大)	浸水面積 (ha)	浸水家屋 (戸)		
				床下	床上	計
S51. 6.15	集中豪雨	78(38)	—	102	43	145
S53. 7. 8	集中豪雨	87(70)	22.0	714	780	1,494
S56.10.22~23	台風24号	176(47)	11.6	422	432	854
S57. 9.10~12	台風18号	149(19)	3.3	406	89	495
S59. 6.22~23	大 雨	110(22)	14.0	605	0	605
S59. 7.11	大 雨	44(32)	35.0	1,885	179	2,064
S61. 8. 4~ 5	台風10号	209(28)	81.0	2,031	395	2,426
H元. 8.26~27	台風17号	138(48)	11.5	237	224	461
H 3. 9.18~19	台風18号	219(35)	8.0	12	15	27
H 8. 9.22	台風17号	102(14)	63.0	22	0	22
H13. 10.10	大雨	221(36)	0.2	21	14	35
H25.10.15~16	台風26号	285(57)	0.6	22	29	51

H25.10(台風)時の
相川橋周辺の状況
⇒



2. 河川の現状と課題

詳細は本文p12

【第2節 河川利用の現状と課題】

海老川流域における河川水の利用はない

水道用水や工業用水は、江戸川、利根川、印旛沼より取水

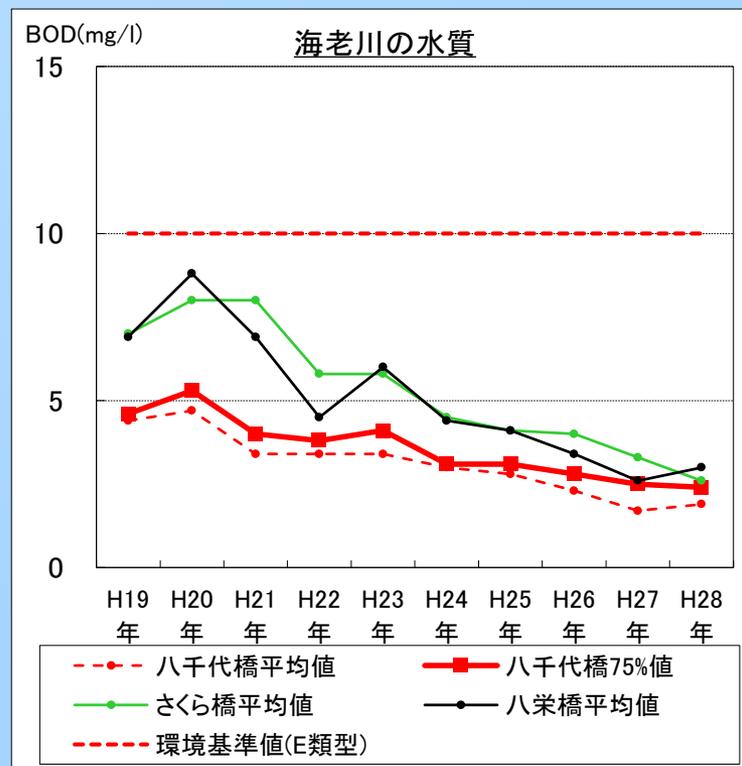
【第3節 河川環境の現状と課題】

(水質)

環境基準E類型(BOD10mg/l) 指定

公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽の普及

近年は環境基準を満足



2. 河川の現状と課題

詳細は本文p13

【第3節 河川環境の現状と課題】

(自然環境)

多種多様な動植物

ヨシ群落、ヤナギ類、マコモ群落 等
ウグイ、モツゴ、ドジョウ、ボラ 等
カルガモ、スズガモ、カワウ 等
ニホンイシガメ 等

外来種の増加

特定外来生物：カダヤシ、ウシガエル等

海老川流域が有している自然環境、動植物の生息・
生育・繁殖環境の保全に配慮した河川整備が必要

2. 河川の現状と課題

詳細は本文p14

【第3節 河川環境の現状と課題】

(河川利用環境)

親水・景観整備

親水市民祭り

多目的利用



ふるさとの川モデル事業
(海老川)



親水市民祭り
(海老川)



長津川調節池
(長津川)

河川整備計画の目標に関する事項

海老川水系河川整備計画（原案）**第3章**に詳細を記述しています。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

詳細は本文p15

【第1節 対象河川と対象区間】

千葉県が管理している二級河川全川

河川名	延長(km)
海老川	2.67
長津川	2.99
飯山満川	2.78

【第2節 計画対象期間】

概ね30年

(社会状況等の変化や新たな知見・技術の進捗などにより、適宜見直し)

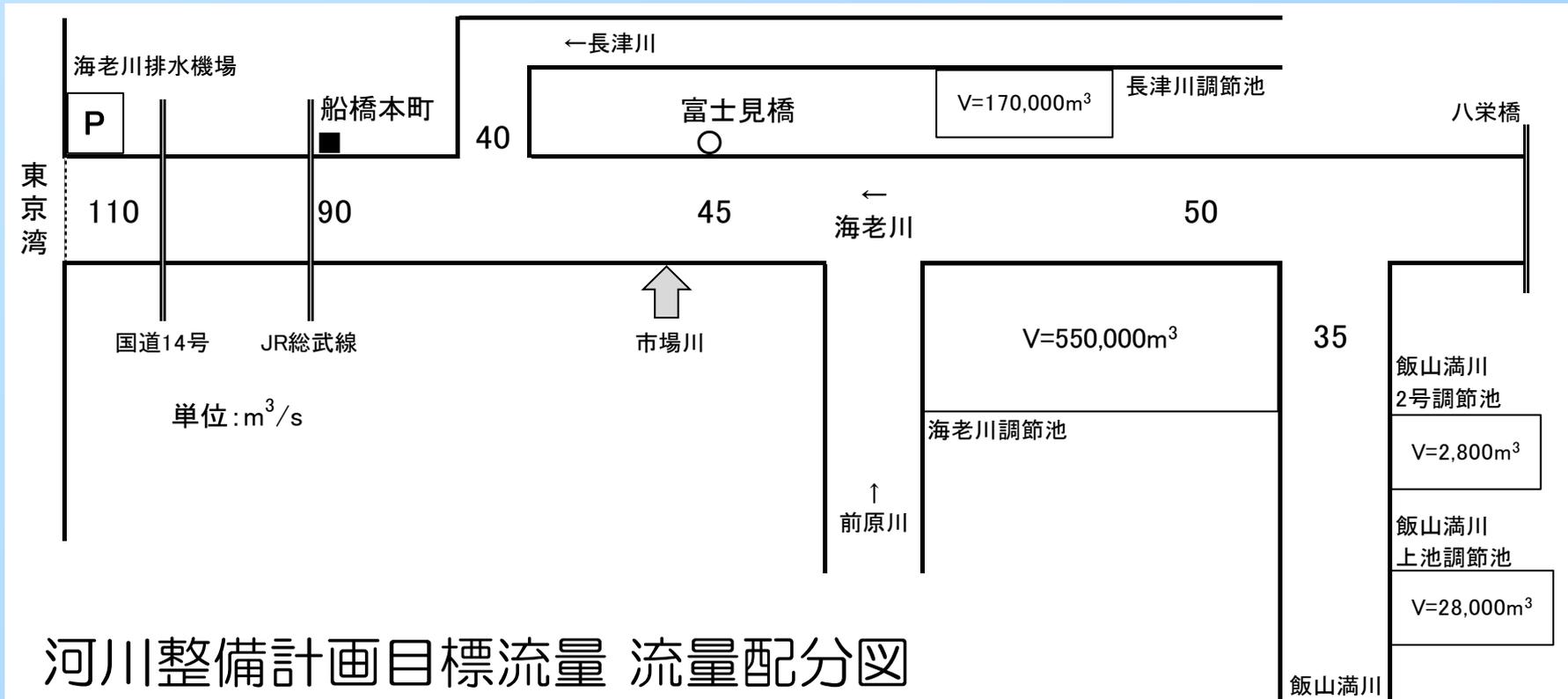


3. 河川整備計画の目標に関する事項 詳細は本文p15,19

【第3節 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止 又は軽減に関する事項】

(洪水対策)

1時間に約50mmの降雨に対応した整備



河川整備計画目標流量 流量配分図

3. 河川整備計画の目標に関する事項

詳細は本文p15

【第3節 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止
又は軽減に関する事項】

(津波・高潮対策)

伊勢湾台風級の台風が、最も危険と想定されるコースを通過する際に発生する高潮を目標

※高潮発生時に必要な排水機場の整備は完了している

※高潮対策は、海岸保全施設等の整備を行う上で想定する比較的発生頻度の高い津波に対応している

3. 河川整備計画の目標に関する事項

詳細は本文p16

【第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、定期的な流量観測等に努め、日常の流量を把握したうえで決定する

【第5節 河川環境の整備と保全に関する事項】

現況の動植物の生息環境や、周辺と調和した河川景観の保全を図る

流域全体で一体となった健全な水循環の構築に努める

水質の維持・向上に努める

生物多様性の観点から河川が本来有している環境を保全する

河川と触れ合えるよう親水性の向上に努める

河川の整備の実施に関する事項

海老川水系河川整備計画（原案）**第4章**に詳細を記述しています。

4. 河川の整備の実施に関する事項

詳細は本文p17~18

【第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要】

(河川工事の種類及び施行の場所)

河川工事の種類

- ①海老川河道改修(河口～八栄橋)
- ②海老川調節池整備
- ③飯山満川河道改修
- ④飯山満川2号調節池整備
- ⑤飯山満川上池調節池整備
- ⑥海老川排水機場・長寿命化



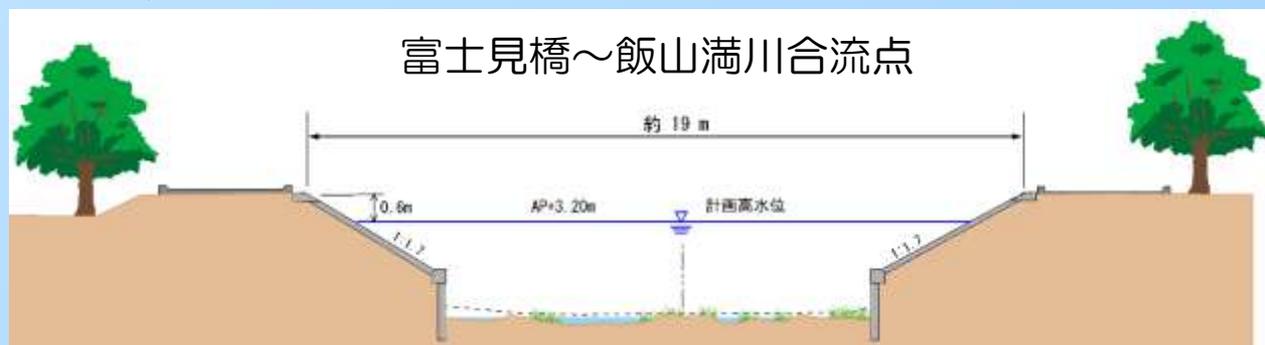
4. 河川の整備の実施に関する事項

詳細は本文p19~20

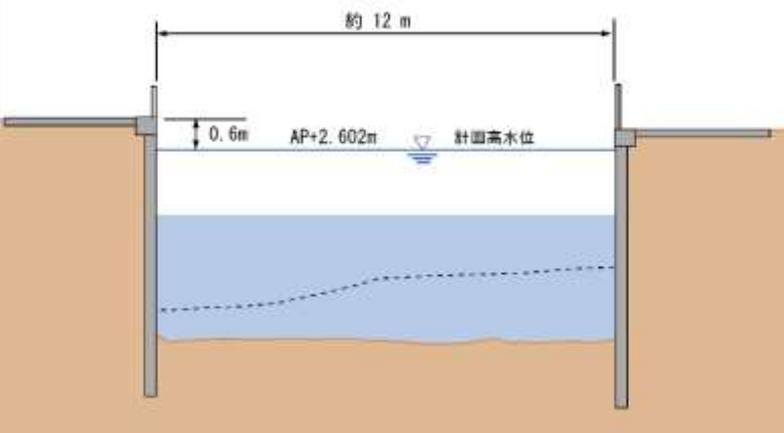
【第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要】

(海老川河道改修イメージ)

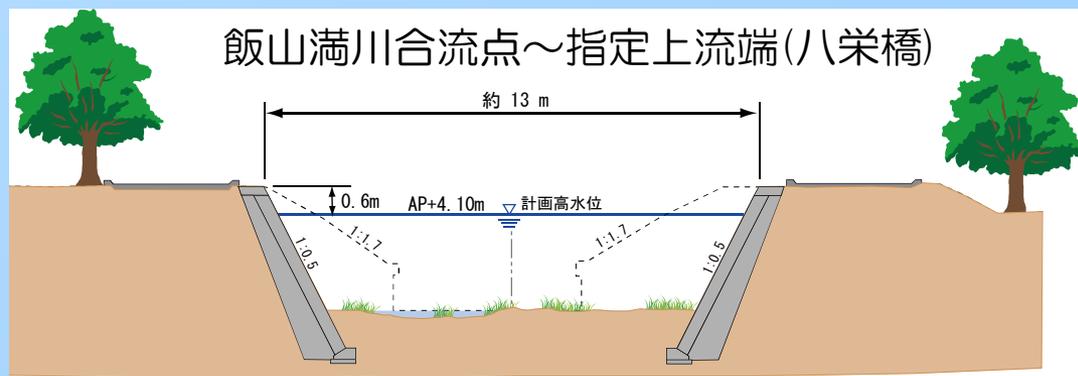
(富士見橋上流区間)
自然環境の保全、親水性
の確保に努める



河口～富士見橋



飯山満川合流点～指定上流端(八栄橋)



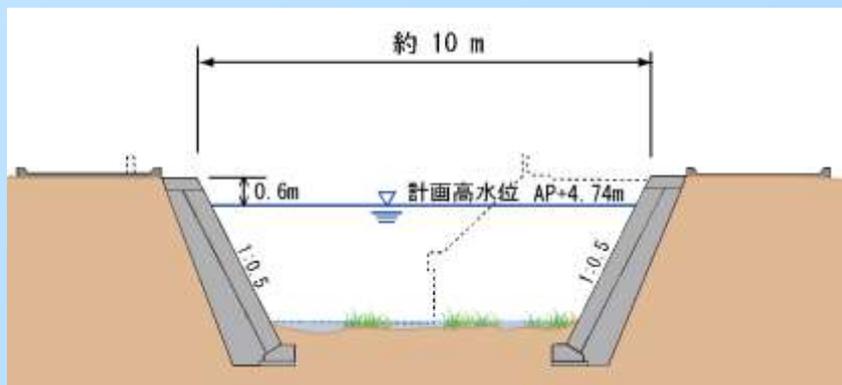
4. 河川の整備の実施に関する事項

詳細は本文p20~21

【第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要】

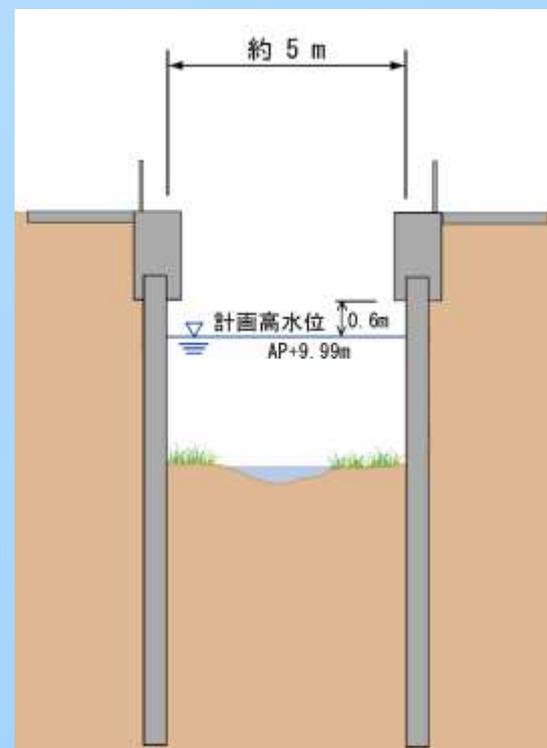
(飯山満川河道改修イメージ)

海老川合流点～ 00-142号線(相川橋)



(下流区間)
海老川上流におけるまちづくりと一体
となった整備を行う

00-142号線(相川橋)
～指定上流端(上池上流無名橋)



4. 河川の整備の実施に関する事項

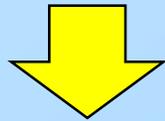
詳細は本文p22

【第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要】

(海老川排水機場の長寿命化)

長寿命化計画

施設の計画的な
【点検】・【整備】・【更新】



施設の延命化



海老川排水機場

4. 河川の整備の実施に関する事項

詳細は本文p23

【第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所】

(目的)

災害の発生の
防止・軽減

河川の適正な利用及び
流水の正常な機能維持

河川環境の
整備と保全

河川が持つ本来の機能が十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努める

(種類および施工の場所)

二級河川区域全区間が対象

河川管理施設・河道

水防活動

流水の正常な機能の維持

水質の維持

- ・ 河川巡視・点検
- ・ アダプトプログラムの活用を検討
- ・ 雨量・水位のリアルタイム情報の提供
- ・ 水防訓練の実施
- ・ 動植物の生息等や景観、流水の清潔の保持に必要な流量を検討
- ・ 水質の変化の把握

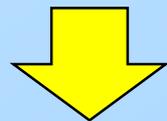
河川の総合的な整備のために必要な事項

海老川水系河川整備計画（原案）**第5章**に詳細を記述しています。

【第1節 流域における取り組みへの支援】

ニーズの多様化や高度化

効率的・効果的な整備



河川や流域に関する情報を広く提供

地域住民や市民団体との連携強化

5. 河川の総合的な整備のために必要な事項

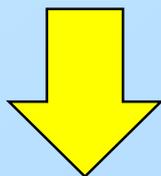
詳細は本文p24

【第2節 超過洪水対策】

施設には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する

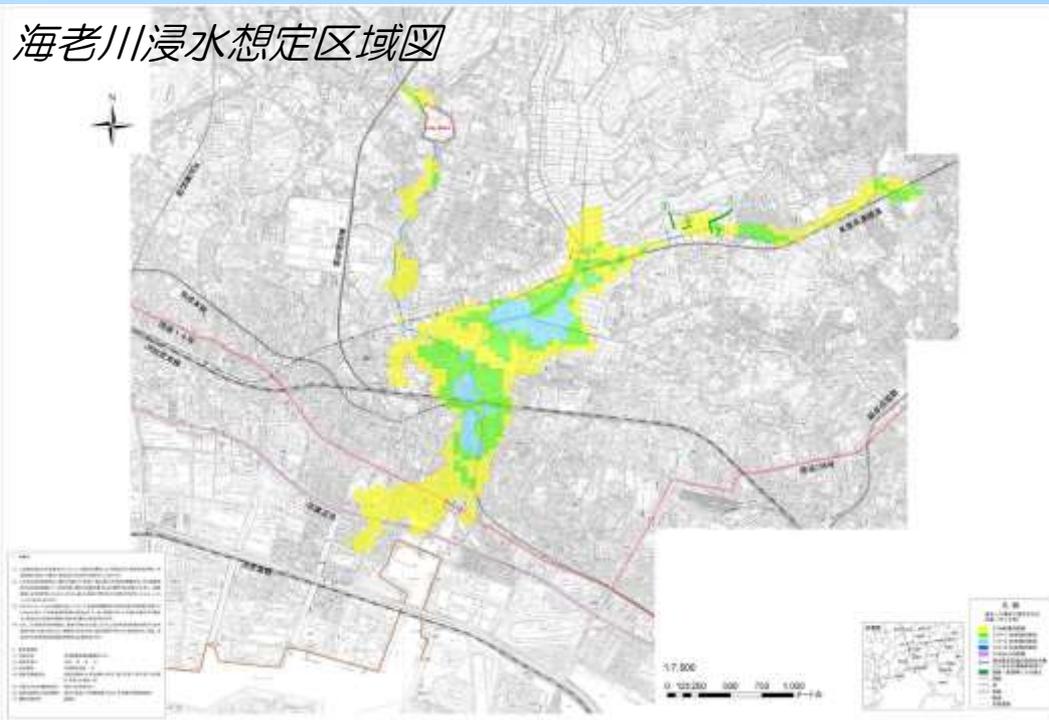
「千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会」の設立

ハード・ソフト対策を一体的
計画的に推進



逃げ遅れゼロ

社会経済被害の
最小化



【第3節 河川と地域住民とのかかわり】

地域住民や市民団体参加による河川美化活動等、
今後も連携を図るとともに協力および支援を行う

外来種の増加については、河川管理者自らその認識を高め、その問題と対応は、地域住民や学識経験者と共に考えていく